

夏季集中「東アジア比較民法(中国法・韓国法)演習」の説明会(授業第1回)について

8月3日～5日(毎日、2時限～5時限)に夏季集中「東アジア比較民法(中国法・韓国法)演習」を開講します。

この演習については、事前に参加申込みを受付け、募集人数(40名程度)を超える場合には選抜を行います。参加許可を得た者は、下記の説明会(授業第1回)に必ず出席して下さい。

説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告(5分～10分程度)のテーマの割当てやレポート等についての説明も行います。単位修得希望者は、説明会(授業第1回)を兼ねますに出席してテーマの割当てを受けてください。

事前の参加申込み(履修申込み)の期間は、6月13日～6月20日(13時締切り)です。詳細は、掲示を確認してください。

記

日時：2019年7月4日(木)

13時～13時50分

*この時間帯に出席できない人は、15時～15時50分の追加説明会に出席すること

場所：19番教室

担当：沖野眞已教授、中原太郎准教授、渠涛特任教授、権英俊特任教授、権澈特任准教授

特授業題目：東アジア比較民法(中国法・韓国法)演習

進行予定:

7/04 第1回 事前説明+本演習の趣旨+報告テーマの割当て【沖野・中原】

8/03 民法の研究・教育 【権(澈)】

第2回 韓国民法の歴史〔前史(朝鮮民事令・依用民法)・民法典制定〕

第3回 韓国民法の全体像

第4回 韓国における民法教育

第5回 韓国における民法研究

8/04 民法の改正1(中国) 【渠】

第6回 概観：中国民法の歴史〔新中国以前、改革開放の以前と以後、民法制度の現状〕

第7回 総論：中国民法典編成

第8回 各論1：財産編〔物権法定主義・物権変動、公有制の下の土地関係法、非典型担保、民商合一主義と商取引法〕

第9回 各論2：親族・相続法〔婚姻関係、高齢化社会と成年後見、相続法の昨今〕、総括〔民法の拡張と減縮〕

8/05 民法の改正 2 (韓国) 【権 (英)】

第 10 回 民法総則〔人格権、法律行為、消滅時効〕

第 11 回 債権総則〔変動利率制、債権譲渡、違約金、支出費用賠償〕

第 12 回 債権各則〔事情変更、継続的契約、不当利得と不法原因給付、不法行為と差止請求〕

第 13 回 物権法〔留置権、法定地上権〕

使用言語: 日本語

参加資格: 学部生・大学院生 (法曹養成専攻・総合法政専攻)

*学部生の場合、Sセメスターに演習を履修した者も履修可。

*法科大学院生の場合、本演習は、Sセメスター科目として制限単位数の計算に算入されることに注意。

*学部生で、8月5日(月)に試験の実施される授業科目を履修している場合は、個別に教務係(学部チーム)に相談すること。

以上